

協議議題説明

今回、1 議題（2 施設分の案件）があります。

資料 1 と一緒にお読みください。

1 件目：市内の保育所施設の利用定員を設定しようとする場合、子ども・子育て会議の意見を踏まえて、市が県に設定内容を届ける必要があるため、今回の案件としています。

資料 1 「令和 4 年度、令和 5 年度に向けた教育・保育施設の新設及び定員変更について」の 1 番上の表、施設名称「ナーサリースクールえがおのてんとうむし国分」についてです。

当施設は、令和 5 年度運用開始予定としています。

設置予定地区は、国分福島地区の霧島市立舞鶴中学校付近であり、新設の保育所になります。

開所に当たり利用定員を、2 号が 21 人、3 号（1－2 歳児）が 6 人、3 号（0 歳児）が 3 人で設定する予定です。

同所は、隼人町日当山地区において、令和 4 年 4 月から小規模保育事業 A 型を運営するこどもファースト・ジャパン株式会社が、建設・運営する予定です。

当株式会社は、病院内保育施設・企業主導型保育事業の開設・運営支援及び児童発達支援事業の運営を行っており、また、関係グループ企業において、教育・保育施設の運営支援、企業主導型保育事業の運営を行っています。

資料①の 2 ページの右上の表に記載する「子育て支援事業計画(確保の内容)」における令和 5 年 4 月 1 日時点の定員確保の計画値は、1 号が 1,849 人、2 号が 2,132 人、3 号（1－2 歳児）が 1,407 人、3 号（0 歳児）が 462 人であり、当該施設が設置されると、左上の表にあるように、2 号が 2,034 人、3 号（1－2 歳児）が 1,307 人、3 号（0 歳児）が 416 人となる予定です。

2 件目：市内の「認定こども園」が、認可定員を増加しようとする場合、施設が県の認可を受ける必要があります。また、認可定員を超えないが利用定員を増加しようとする場合、施設が市に利用定員変更申請を行う際、市が子ども・子育て会議の意見を踏まえて意見書を作成し、申請書類と併せて県に提出する必要があるため、今回の案件としています。

資料 1 「令和 4 年度、令和 5 年度に向けた教育・保育施設の新設及び定員変更について」の 2 番目の表の「カトリック国分幼稚園」についてです。

同園は、国分中央地区において学校法人カトリック大隅学園が運営しており、施設の定員を令和 4 年 4 月 1 日から変更する計画が出されました。

「カトリック国分幼稚園」の認可定員は、現在、教育において、1 号（3 歳以上児）が 40 人、保育において、2 号（3 歳以上児）30 人、3 号（1－2 歳児）15 人、3 号（0 歳児）3 人となっています。

このたび、近年において 1 号認定の需要が増えてきたことから、1 号定員を増加する計画が提出されたところです。

なお、保育における「2号」及び「3号」の定員に変動はありません。

資料1の2ページの右上の表に記載する「子育て支援事業計画(確保の内容)」における令和4年4月1日時点の定員確保の計画値は、1号が1,844人、2号が2,125人、3号(1-2歳児)が1,405人、3号(0歳児)が461人であり、当該施設の定員増となりますと、左上の表に記載しますように、1号が1,794人となる予定です。

以上、議題説明とします。

その他

その他に会議委員へ、1点、報告事項がございます。

1点目

令和2年度第2回霧島市子ども・子育て会議において、承認されました幼保連携型認定こども園 子どもの城クローバー の定員について、報告いたします。

ご説明しました内容は、

教育1号15人、保育2号48人、3号(1-2歳児)36人、3号(0歳児)6人 計105人を

教育1号15人、保育2号55人、3号(1-2歳児)36人、3号(0歳児)9人 計115人としていましたが、

施設整備補助事業の実施に当たり、

教育1号15人、保育2号53人、3号(1-2歳児)38人、3号(0歳児)9人 計115人と変更されたため、事後となりますが報告します。